

料金表

2021年8月1日改定
特別養護老人ホーム こがねの里

① 施設サービス費

	基本サービス費	加算	基本サービス費・加算 合計(月額)	
要介護度	単位	単位	1割負担	
要介護1	652 単位	【1日毎に算定する加算】 看護体制加算Ⅰ 4単位	¥	25,735
要介護2	720 単位	看護体制加算Ⅱ 8単位 夜勤職員配置加算Ⅳ 21単位	¥	27,830
要介護3	793 単位	日常生活継続支援加算 46単位 精神科医療指導加算 5単位	¥	30,080
要介護4	862 単位	【1ヶ月に1回算定する加算】 科学的介護推進体制加算Ⅰ 40単位 褥瘡マネジメント加算Ⅰ 3単位	¥	32,442
要介護5	929 単位	排せつ支援加算Ⅰ 10単位 処遇改善加算Ⅰ 総単位数×8.3% 特定処遇改善加算Ⅰ 総単位数×2.7%	¥	34,737

2割負担
以上の方は、
左記の金額に
自己負担額を
乗じた金額

* 自己負担割合は、自治体発行による「負担割合証」に基づきます。
※概算での計算になっている為、実際の請求金額と誤差が生じますのでご了承ください。

② 食費・居住費

負担段階	食費		居住費		食費・居住費 合計	
	月額 (30日)	日額	月額 (30日)	日額	月額 (30日)	日額
費用	¥ 43,350	¥ 1,445	¥ 60,180	¥ 2,006	¥ 103,530	¥ 3,398
第3段階②	¥ 40,800	¥ 1,360	¥ 39,300	¥ 1,310	¥ 80,100	¥ 2,670
第3段階①	¥ 19,500	¥ 650	¥ 39,300	¥ 1,310	¥ 58,800	¥ 1,960
第2段階	¥ 11,700	¥ 390	¥ 24,600	¥ 820	¥ 36,300	¥ 1,210
第1段階	¥ 9,000	¥ 300	¥ 24,600	¥ 820	¥ 33,600	¥ 1,120

* 収入や預貯金により、減額制度が適用できます

* 市町村に申請し、交付された認定証の提示が必要です

第3段階②	収入が年額120万円超。単身で500万円以上、夫婦世帯1500万円以上の預貯金がない非課税世帯
第3段階①	収入が年額80万円超120万円以下。単身550万円以上、夫婦世帯1550万円以上の預貯金がない非課税世帯
第2段階	収入が年額80万円以内。単身650万円以上、夫婦世帯1650万円以上の預貯金がない非課税世帯
第1段階	生活保護受給、もしくはそれに収入が同等の世帯

③ その他の費用

初期加算 (30日)	外泊時費用 (月6日限度)	看取り介護加算(最大45日間算定)				療養食加算
		死去日45日前 ~31日前	死去日30日前 ~4日前	死去日 前々日、前日	死去日	
30単位	246単位	72単位	144単位	680単位	1280単位	18単位
入所時・再入所時 施設生活に慣れる ために様々な支援 を必要とするため	外泊時・入院時 入退院手続きや情 報提供のため(空床 利用時は除く)	医師が回復見込みがないと診断した利用者に対し、利用者や家族の意思 を尊重して、連携して施設や自宅での看取りを支援した場合 (ご本人・ご家族との協議、合意が前提)				医師の指示で治療 の一環としての食事 を提供した場合

◎ユニット型介護福祉施設サービス費の自己負担分について、市民税課税の人がいる世帯…44,400円以上、市民税非課税世帯…24,600円以上、合計所得金額が80万円以下・生活保護世帯…15,000円以上は高額介護サービス費の支給対象です。(市に申請が必要です)

◎その他の費用…日常生活費費用、理美容代、補助食品費、医療費、ドライクリーニング代等は実費負担になります。